

令和5年度 堺市 不適切保育の未然防止研修 開催要項

1 目的

「不適切な保育による事故をなくす」ための研修を行う事で、堺市内の教育・保育施設の不適切保育に関する理解と意識向上を図ります。国の報告書や事例を参考に、実際に事故が起った場合の対応や法的責任について学び、子どもが育つ環境や働く従事者の環境改善につなげ、子どもの安全の確保を目的とした研修を実施します。

2 実施主体等

実施主体：堺市（委託先：一般財団法人 保健福祉振興財団）

3 実施する研修内容・実施方法

不適切な保育の未然防止や発生時の対応・事故防止への取り組みなど、保育従事者の学びを得るための研修をeラーニング研修（インターネット上の専用サイト上の動画配信）にて実施します。

4 配信日程およびカリキュラム（研修時間3時間）

配信期間：令和5年8月1日(火)10:00～10月31日(火)17:00

科目	内容	時間数
不適切保育の「不適切」とは	<ul style="list-style-type: none">・「不適切」の捉え方、認知をするための方法・価値観や経験値によって変わる「不適切」の考え方の違い・子どもの適切なかかわり方を改めて振り返る	1時間
不適切保育による虐待の実態	<ul style="list-style-type: none">・虐待の事例、発生する原因を分析する・不適切保育による虐待や事故が起った場合の対応方法や法的責任について	1時間
職場内で未然に防ぐには	<ul style="list-style-type: none">・普段の保育を職員間で共有や振り返り、課題となる要素を洗い出す・役割に応じた対処方法の在り方・地域や役所との連携・解決策の立案と立案後のチェック機能について	1時間

※カリキュラム、時間は変更になる場合があります。

5 受講対象者

堺市内の教育・保育施設の保育従事者。

6 受講料

受講料 無料

※eラーニング研修受講に係るパソコン機器等端末や通信費は自己負担となります。

通信制限のない環境での視聴をおすすめいたします。

7 研修実施にあたり

- ・本研修は、お申込いただく必要はございません。堺市および当財団より堺市内の教育・保育施設へ研修内容の周知・DM等のご案内をいたします。
- ・7月末頃、当財団より受講に必要なID・パスワード、専用サイトのURLや受講手順などを記載した受講案内書類を郵送しますので、施設到着後ご確認の上配信期間内での視聴が可能となります。なお、講義資料は専用サイト内に準備しておりますので、ダウンロードしご視聴ください。
- ・インターネット環境が整っていれば、時間・場所・回数を問わず期間内での視聴が可能です。
- ・園長や研修ご担当者様の管理のもと、施設内すべての保育従事者の方々にご受講いただきますようご周知をお願いいたします。

8 注意事項や推奨環境について

- 本研修は、保育所等で保育業務に携わる全ての職員を対象とするもので、処遇改善等加算Ⅱの要件となる「保育士等キャリアアップ研修」とは異なりますのでご注意ください。
- 修了証や受講証明書等の発行はございません。
- e ラーニング研修には、インターネットに接続できるパソコン又はタブレット等が必要です。下記推奨環境をご確認ください。

※推奨環境は表のとおりです。

(2023年5月時点)

デバイス	OS	ブラウザ
Windows PC	Windows10、11 ※推奨環境：Windows10	Chrome、Microsoft Edge ※推奨環境：Chrome
Mac	OS 10.13 以降 ※推奨環境：macOS10.15	Safari、Chrome ※推奨環境：Safari15
タブレット	iPad	iPadOS 15、16 ※推奨環境：iPadOS15
	Android	Android 10、11、12 ※推奨環境：12
スマートフォン	iPhone	iOS 15、16 ※推奨環境：iOS15
	Android	Android 10、11、12 ※推奨環境：12

※動作確認などは、下記アドレスからテストが可能です。

e ラーニング研修について (<https://hokenfukushi.or.jp/contents/e-learning/>)

本研修内容に関する申込・問合せ先

一般財団法人保健福祉振興財団 関西支部 堺市 不適切保育の未然防止研修係

〒550-0003 大阪府大阪市西区京町堀 1-6-2 肥後橋ルーセントビル 5 階

HP (<https://hokenfukushi.or.jp/>) TEL 06-6940-6117 FAX 06-6940-6119